

有機溶剤管理 適切ですか？

VOC (有機溶剤など) は環境に有害な影響を及ぼします！



大気環境の改善、労働者の健康障害防止を!

有機溶剤など、揮発性の有機化合物は、「**VOC**」と呼ばれています。VOCは、光化学スモッグなどの原因物質のひとつと言われているほか、暴露の程度により、様々な中毒症状を発症させるおそれがあり、適切な管理が必要です。

VOC排出抑制は、事業者の責務です!

大気汚染防止という観点から、全ての事業者の皆さまは、VOCの排出抑制に取り組まなければなりません*。全ての国民の皆さまには、VOC使用量の少ない製品の選択をお願いします。

※ 一定規模以上の事業者には、排出基準の遵守義務なども掛かります。

事業者の皆さま、まずは、こんな取組から始めてみませんか?

① 現状把握

まず、有機溶剤の使用量や保管、廃棄状況を確認

② 密閉化(整理・整頓)

こまめなフタ締め、フィルムの設置等により、揮発を抑制

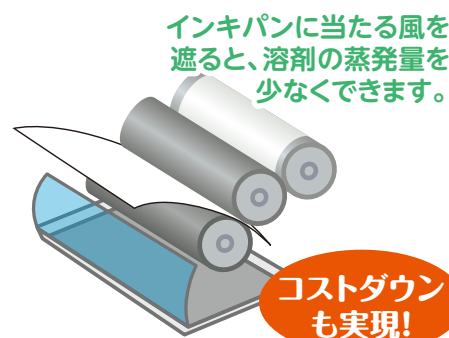
③ 作業方法の点検

適切な温度、濃度での作業、最適な塗装方法の選択、洗浄回数の見直しなどにより、ムダを省く

④ 使用量の削減・代替

代替可能であれば、揮発性が少ない塗料やインキ、洗浄剤などを利用

労働者の健康障害防止の観点から、換気や保護具の装着、健康診断も!!



経済産業省では、事業者の皆さまの取組を集計し、公表しています。

<http://www.meti.go.jp/policy/voc/index.html>

また、一般社団法人産業環境管理協会内に「VOC自主的取組支援ボード」を設置し、VOC排出抑制の自主的な取組方法にお悩みの事業者の方々への助言や情報提供を行っています。

自主的取組支援に関するお問い合わせは、

一般社団法人産業環境管理協会 国際協力・技術室 (Email: voc@jemai.or.jp)まで。

 **経済産業省 産業技術環境局 環境指導室**

Tel: 03-3501-4665 / Fax: 03-3580-6329

E-mail: kankyo-shidoshitsu@meti.go.jp